

ジパングコイン(ZPG)現物取引説明書
(契約締結前交付書面)
新旧対照表

旧	新
<p>2. ZPG について</p> <p>2.1. ZPG の概要</p> <p>(略)</p> <p>(表内)</p> <p>取扱い暗号資産概要</p> <p>金価格に概ね連動することを目標とする暗号資産 (※)</p> <p>(以上略)</p> <p>(表下)</p> <p>※取扱う暗号資産の詳細については、当社ウェブサイト (https://www.digiasset.co.jp/) の取扱暗号資産概要説明書をご確認ください。</p> <p>2.2. 取引概要</p> <p>(略)</p> <p>(表内)</p> <p>最小発注数量</p> <p>1ZPG 以上 1ZPG 単位もしくは 500 円以上 100 円単位</p> <p>注文の種類(追記)</p> <p>(以上略)</p> <p>(表下)</p> <p>(追記)</p>	<p>2. ZPG について</p> <p>2.1. ZPG の概要</p> <p>(略)</p> <p>(表内)</p> <p>取扱い暗号資産概要</p> <p>金価格に概ね連動することを目標とする暗号資産 (※1)</p> <p>(以上略)</p> <p>(表下)</p> <p>(※1)取扱う暗号資産の詳細については、当社ウェブサイト (https://www.digiasset.co.jp/) の取扱暗号資産概要説明書をご確認ください。</p> <p>2.2. 取引概要</p> <p>(略)</p> <p>(表内)</p> <p>最小発注数量</p> <p>1ZPG 以上 1ZPG 単位もしくは 100 円以上 100 円単位</p> <p>注文の種類(※2)</p> <p>(以上略)</p> <p>(表下)</p> <p>(※2)スマートデバイス(スマートフォン等)用アプリケーションでは、ストリーミング注文のみのお取り扱いとなります。</p>

旧	新
<p>3. 取引ルールについて</p> <p>(略)</p> <p>3.2. 取引価格</p> <p>(1) 取引価格とは、「ZPGの流動性供給者※(リクイディティプロバイダー) <u>(追記)</u>」等が提示する価格をもとに、一定のスプレッド額を加えて当社が決定した価格」としてしています。</p> <p>(2) (略)</p> <p><u>※流動性供給者</u>とは当社が契約する、ZPGのレートを生成する基準となる売買価格を提供する業者です。</p> <p>3.3. 注文の種類<u>(追記)</u></p> <p>(表内)</p> <p>ストリーミング注文</p> <p>ストリーミング注文とは、リアルタイムに提示されているレートに対して即座に約定させるために発注する注文方法です。ZPG(数量)指定注文の際、「売買区分」、「注文価格」、「許容スリッページ<u>(追記)</u>」、「注文数量」、「執行条件」を指定し、</p> <p>(以下略)</p> <p>(表外)</p> <p><u>※スリッページとは、発注時に画面に表示された価格と実際に約定した価格で差が発生することをいいます。</u></p> <p><u>スリッページは、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もありますが、当社はスリッページについて一切の責任を負いません。</u></p>	<p>3. 取引ルールについて</p> <p>(略)</p> <p>3.2. 取引価格</p> <p>(1) 取引価格とは、「ZPGの流動性供給者<u>(削除)</u>(リクイディティプロバイダー) <u>(※3)</u>」等が提示する価格をもとに、一定のスプレッド額を加えて当社が決定した価格」としてしています。</p> <p>(2) (略)</p> <p><u>(※3) 流動性供給者(リクイディティプロバイダー)</u>とは当社が契約する、ZPGのレートを生成する基準となる売買価格を提供する業者です。</p> <p>3.3. 注文の種類<u>(※4)</u></p> <p>(表内)</p> <p>ストリーミング注文</p> <p>ストリーミング注文とは、リアルタイムに提示されているレートに対して即座に約定させるために発注する注文方法です。ZPG(数量)指定注文の際、「売買区分」、「注文価格」、「許容スリッページ<u>(※5)</u>」、「注文数量」、「執行条件」を指定し、</p> <p>(以下略)</p> <p>(表外)</p> <p><u>(※4)スマートデバイス(スマートフォン等)用アプリケーションでは、ストリーミング注文のみのお取り扱いとなります。パソコン版取引システムとスマートデバイス(スマートフォン等)用アプリケーションは、ストリーミング注文以外の各種注文の設定および許容スリッページは共有されません。</u></p> <p><u>(※5)スリッページとは、発注時に画面に表示された価格と実際に約定した価格で差が発生することをいいます。スリッページは、お客様にとって有利となる場合もあれば、不利となる場合もありますが、当社はスリッページについて一切の責任を負いません。</u></p>

旧	新
<p>3.4. 取引時間 (略) <u>※臨時メンテナンスについては当社ウェブサイト等にてご確認ください。</u></p> <p>3.5. 取引チャネル (略) なお、メールまたはお電話等によるカスタマーサポート経由での注文および変更・取消は対応いたしかねます。<u>(追記)</u></p> <p><u>※お取引の推奨環境については、当社ウェブサイトでご確認ください。</u></p>	<p>3.4. 取引時間 (略) <u>(削除)</u></p> <p>3.5. 取引チャネル (略) なお、メールまたはお電話等によるカスタマーサポート経由での注文および変更・取消は対応いたしかねます。<u>当社ウェブサイト等の閲覧環境は、当社所定のものとなります。ご利用の前には必ずご確認ください。</u> <u>(削除)</u></p>
<p>5. 利用者財産（お客様財産）の分別管理 (略)</p> <p>5.3. 購入資産の消費寄託 (略)ただし、保全される金額はその時点における時価換算額であり、元本を保証するものではありません。<u>なお、消費寄託契約の詳しい内容については暗号資産取引約款第11条 受託販売暗号資産の取扱いおよび発行者のホワイトペーパーをご確認ください。(追記)</u></p> <p><u>※ホワイトペーパーは当社ウェブサイトおよび発行者ウェブサイトにて公開しております。</u></p> <p>5.4. その他の管理方法 暗号資産の送付・移転に必要な秘密鍵については、マルチシグ方式<u>(追記)</u>を採用し、(略) <u>※マルチシグ方式とは、暗号資産を送金するときに複数の秘密鍵を使用することで、流出リスクを低減する方法です。</u></p>	<p>5. 利用者財産（お客様財産）の分別管理 (略)</p> <p>5.3. 購入資産の消費寄託 (略)ただし、保全される金額はその時点における時価換算額であり、元本を保証するものではありません。<u>(削除)</u>消費寄託契約の詳しい内容については『<u>暗号資産取引約款</u>』第11条 受託販売暗号資産の取扱いおよび発行者のホワイトペーパーをご確認ください。<u>なお、ホワイトペーパーは当社ウェブサイトおよび発行者ウェブサイトにて公開しております。</u> <u>(削除)</u></p> <p>5.4. その他の管理方法 暗号資産の送付・移転に必要な秘密鍵については、マルチシグ方式<u>(※6)</u>を採用し、(略) <u>(※6)</u>マルチシグ方式とは、暗号資産を送金するときに複数の秘密鍵を使用することで、流出リスクを低減する方法です。</p>

旧	新
<p>6. 手数料等の諸費用について</p> <p>お客様にお支払いいただく手数料、その他費用等は、以下に提示している『手数料一覧』をご確認ください。<u>(追記)</u></p> <p>手数料一覧 (表内) (略) 日本円出金手数料 お客様負担（当社提携の出金元銀行の振込手数料実費分）<u>(※)</u> (表外) <u>(※)</u>2023年8月18日までは、PayPay銀行の場合、55円(消費税込)となります。</p>	<p>6. 手数料等の諸費用について</p> <p>お客様にお支払いいただく手数料、その他費用等は、以下に提示している『手数料一覧』をご確認ください。<u>なお、当社ウェブサイト等のご利用により発生する通信料(パケット料金)はお客様のご負担となります。</u></p> <p>手数料一覧 (表内) (略) 日本円出金手数料 お客様負担（当社提携の出金元銀行の振込手数料実費分）<u>(※7)</u> (表外) <u>(※7)</u>2023年8月18日までは、PayPay銀行の場合、55円(消費税込)となります。</p>
<p>8. お客様口座について</p> <p>8.5. 解約（口座閉鎖）</p> <p>(1) 解約には口座残高を”0”にする必要がありますが、出金手数料がかかります。よって<u>口座残高が出金手数料未済の場合は解約できません。残高を出金手数料以上の金額として出金手続きを行ったのちに解約手続きを行っていただく必要があります。</u>なお、解約に際して、その他の費用は発生しません。<u>(追記)</u></p> <p><u>※解約については暗号資産取引約款第24条解約等を御参照ください。</u></p>	<p>8. お客様口座について</p> <p>8.5. 解約（口座閉鎖）</p> <p>(4) 解約には口座残高を”0”にする必要がありますが、出金手数料がかかります。よって<u>解約手続きをする際には、残高から出金手数料を差し引いた金額を出金する手続きを行っていただく必要があります。</u>なお、解約に際して、その他の費用は発生しません。<u>解約の詳細については、『暗号資産取引約款』第24条解約等をご参照ください。</u> <u>(削除)</u></p>

旧	新
<p>9. 暗号資産取引のリスクについて</p> <p>9.1. 暗号資産に係るリスク</p> <p>9.1.11. 当社の提示する価格に関するリスク (略)</p> <p>価格配信の再開は、流動性供給者からの有効価格を継続的に安定して受信可能であり、市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に行います。<u>(追記)</u></p> <p><u>※詳細は 3.2.取引価格をご確認ください。</u></p>	<p>9. 暗号資産取引のリスクについて</p> <p>9.1. 暗号資産に係るリスク</p> <p>9.1.11. 当社の提示する価格に関するリスク (略)</p> <p>価格配信の再開は、流動性供給者からの有効価格を継続的に安定して受信可能であり、市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に行います。<u>なお、詳細については 3.2.取引価格をご確認ください。</u></p> <p><u>(削除)</u></p>
<p>(改定履歴)</p> <p>2021年11月24日制定 2022年8月19日改定 <u>(追記)</u></p>	<p>(改定履歴)</p> <p>2021年11月24日制定 2022年8月19日改定 <u>2022年10月27日改定</u></p>

以上